

2008年10月15日
日本銀行金融市場局

国債売現先（国債補完供給）の実施条件の緩和措置の拡充について

日本銀行は、昨日、「金融市場の安定確保のための金融調節面での対応策について」を公表し、国債レポ市場における流動性改善のための措置を講じることとしました。これを受けて、国債売現先（国債補完供給）の実施条件の緩和に関する時限措置について、下記のとおり、最低品貸料の引き下げを追加するとともに、実施期限を11月14日から来年1月16日まで延長することとしましたのでお知らせします。

記

（1）実施要件

従来の取り扱い（9月12日以前）	来年1月16日までの取り扱い
原則として、1銘柄につき <u>3先以上</u> からオファーの実施の希望を受けた場合	原則として、1銘柄につき <u>1先以上</u> からオファーの実施の希望を受けた場合

（2）オファー実施希望受付時間の延長

従来の取り扱い（9月12日以前）	来年1月16日までの取り扱い
午前9時～午前11時30分	午前9時～午後1時

（参考）スタート日のタイム・スケジュール^{（注1）}

	従来の取り扱い（9月12日以前）	来年1月16日までの取り扱い
オファー実施希望受付時間	午前9時～午前11時30分	午前9時～午後1時
オファー	午後1時	午後2時
応募締切	午後1時45分	午後2時30分
オファーバック	午後2時頃	午後2時45分頃
決済	午後2時頃～午後3時30分 ^{（注2）}	午後2時45分頃～午後4時 ^{（注2）}

（注1）エンド日（再売却にかかるエンド決済を含みます）のタイム・スケジュール（原則として、午前9時～午後3時30分^{（注2）}までに、国債売買 OK サインを入力）は、変更ありません。

（注2）日銀ネット国債系の延長日には、延長分だけ後ずれします。

(3) 1 回のオファー当たりの対象先別の応札上限額

	従来取り扱い(9月12日以前)	来年1月16日までの取り扱い
応札総額の上限	売却予定総額の50%	売却予定総額の100%
銘柄別の応札上限	銘柄別の売却上限額の50%	銘柄別の売却上限額の100%

(4) 最低品貸料の引き下げ

従来取り扱い(10月14日以前)	来年1月16日までの取り扱い
1%	0.5%

以 上

< 本件照会先 >

金融市場局 金沢 (03-3277-1284)